岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第６５回）

日時：令和４（２０２２）年３月２９日（火）
９：３０～
場所：県庁３階　大会議室

議事次第

１　開会

２　議題

新型コロナウイルス感染症対策について

３　閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第６５回）出席者

日時：令和４（２０２２）年３月２９日（火）
９：３０～

場所：県庁３階　大会議室

出　　席　　者	備　　考
知　　事	本　部　長
副　　知　　事	副本部長
副　　知　　事	〃
危　機　管　理　監	本　部　員
総　合　政　策　局　長	〃
総　　務　　部　　長	〃
県　民　生　活　部　長	〃
環　境　文　化　部　長	〃
保　健　福　祉　部　長	〃
産　業　労　働　部　長	〃
農　林　水　産　部　長	〃
土　　木　　部　　長	〃
出　　納　　局　　長	〃
備　前　県　民　局　長	〃
備　中　県　民　局　長	〃
美　作　県　民　局　長	〃
公　営　企　業　管　理　者	〃
教　　育　　長	〃
警　察　本　部　長	〃
岡山市保健福祉局 感染症対策担当局長　宮地　千登世	本部員以外
倉敷市総務局防災危機管理室 参事　大本　進	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議　配席図

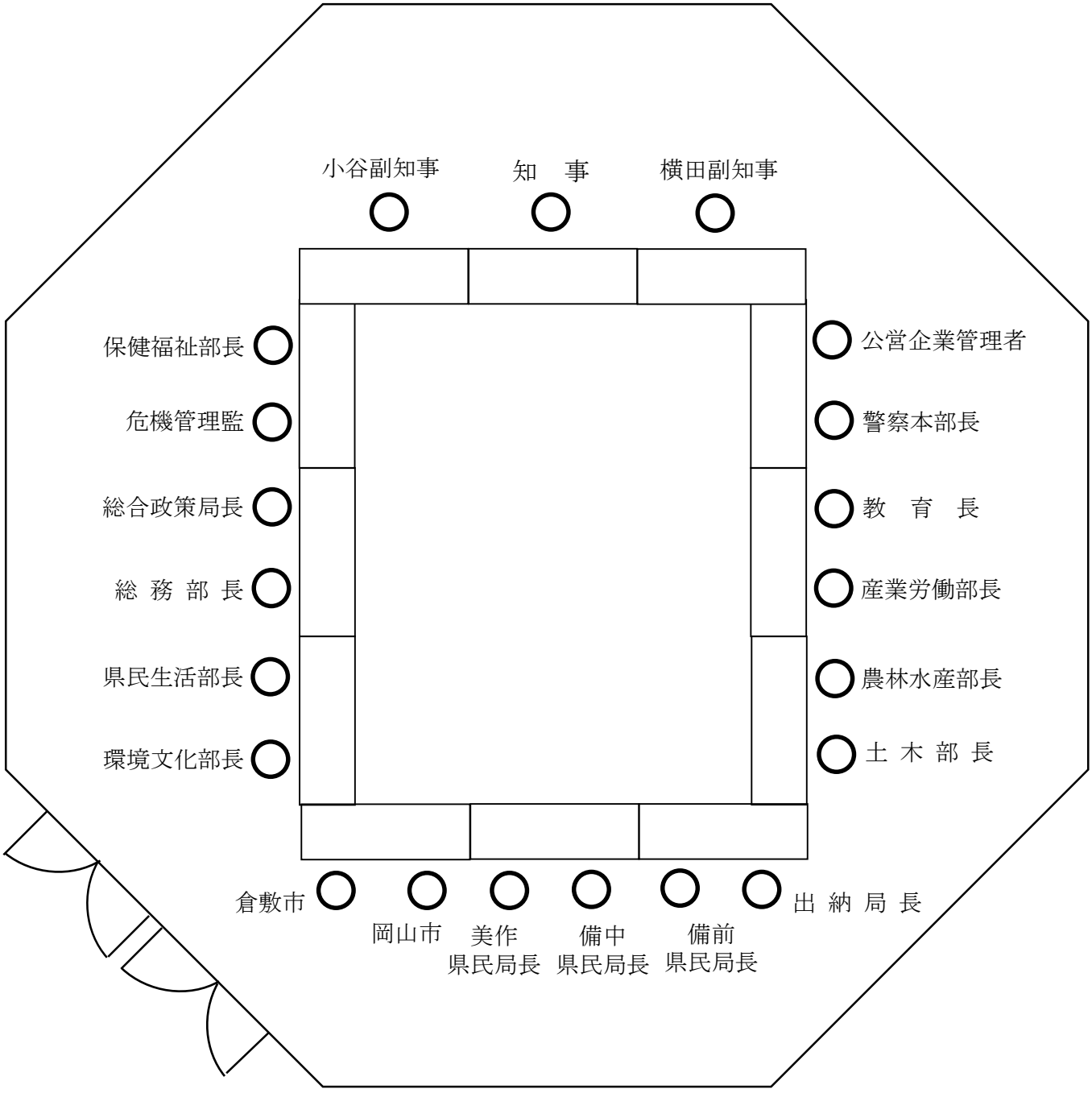

資 料

新型コロナウイルス感染症対策について

○　保健福祉部関係

・県内の感染状況

・県民の皆様へのお願い

・県保健所における積極的疫学調査等

○　教育委員会

・県立学校における対応

保健福祉部

令和４(2022)年3月29日
新型コロナウイルス感染症対策室

直近１週間の岡山県の状況（3/21～3/27）及びレベル判断

※　速報値

総合的判断	レベル２

区分	確保病床使用率	重症者用	新規陽性者数 10万人あたり	新規陽性者数 今週先週比	PCR陽性率	感染経路不明割合	10万人あたり療養者数	入院率	重症者数	人口10万人あたり自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値
レベル２の目安	15%	参考	15人	参考						
さらなる警戒強化	30%		30人							
レベル３の目安	50%		参考							
今週	**18.8%**	**1.5%**	**132.73人**	**0.88**	**41.9%**	**32.4%**	**146.3人**	**3.8%**	**1人**	**134.0人**
	104床/554床	1床/68床	2,506人（※１）	2,506人/2,858人	2,506件/6,591件	812人/1,898人（※３）	2,763人	104人/2,763人		2,530人
	レベル２		レベル２							
先週比較	↑	↓	↓	↑	↑	↓	↓	↑	↓	↓
時点	3/26		3/21～3/27				3/26			

先週（3/14～20）	17.1%	2.9%	151.38人	0.81	38.6%	40.7%	147.9人	3.7%	2人	136.3人
	95床/554床	2床/68床	2,858人	2,858人/3,523人	2,858件/7,402件	853人/2,096人	2,793人	104人/2,793人		2,573人

（※１）新規陽性者のワクチン接種状況については集計中
（※２）「ＰＣＲ陽性率」欄は、3月27日までに医療機関から報告があった検査数を基に集計
（※３）感染経路不明割合は、調査中を除いて算定

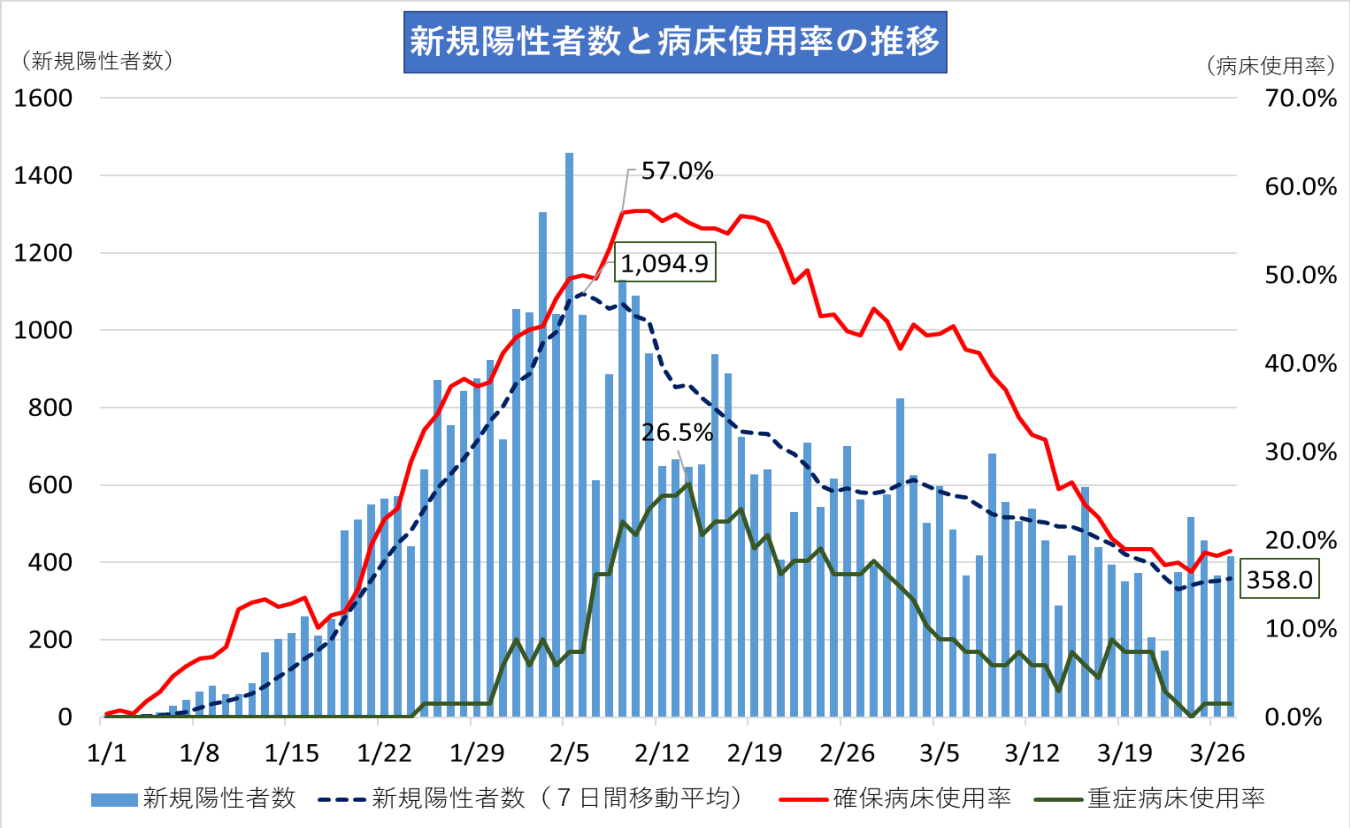

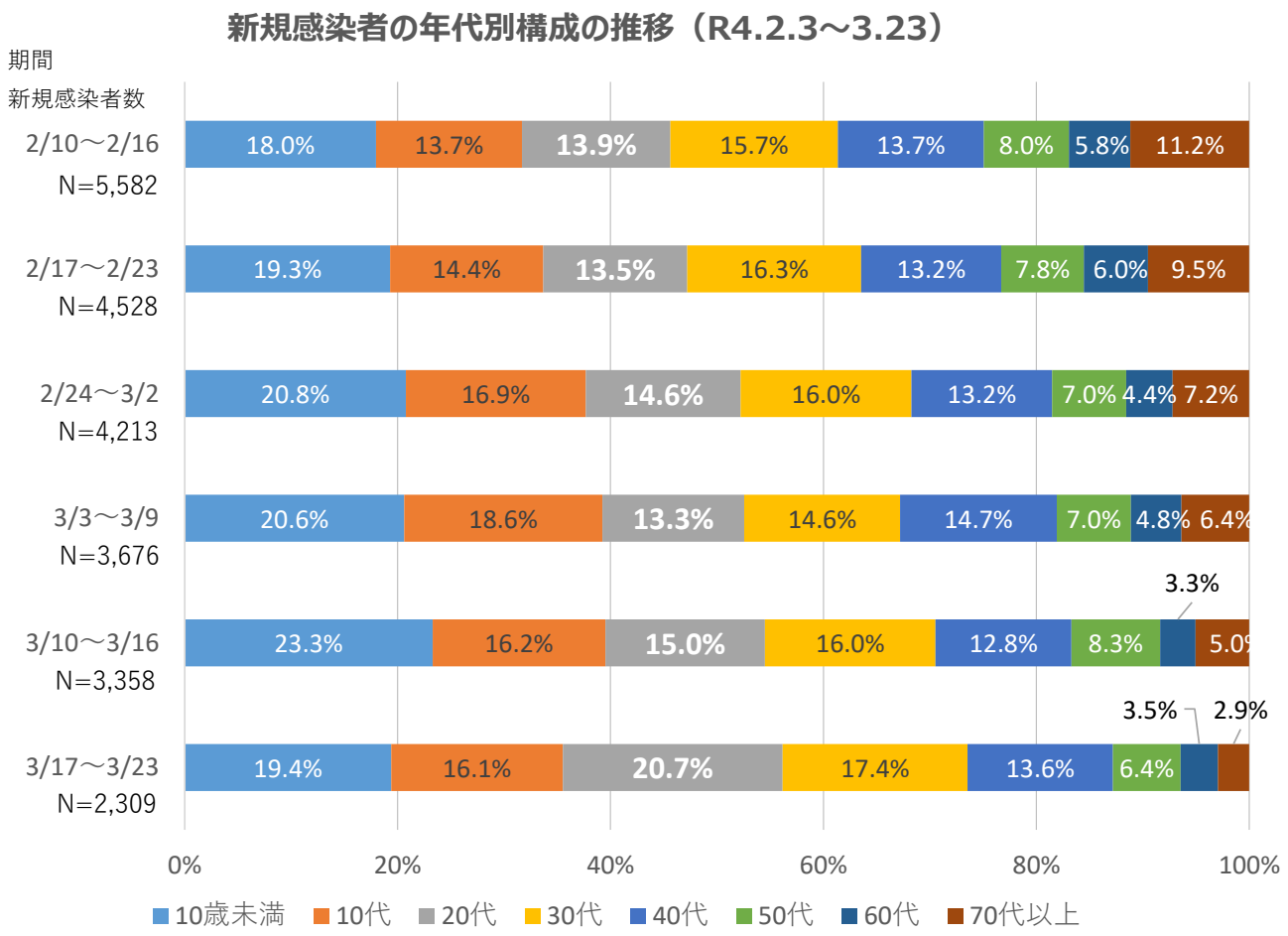
新規感染者の年代別構成の推移（R4.2.3～3.23）
期間
新規感染者数
2/10～2/16
N=5,582
18.0%
13.7%
13.9%
15.7%
13.7%
8.0%
5.8%
11.2%
2/17～2/23
N=4,528
19.3%
14.4%
13.5%
16.3%
13.2%
7.8%
6.0%
9.5%
2/24～3/2
N=4,213
20.8%
16.9%
14.6%
16.0%
13.2%
7.0%
4.4%
7.2%
3/3～3/9
N=3,676
20.6%
18.6%
13.3%
14.6%
14.7%
7.0%
4.8%
6.4%
3/10～3/16
N=3,358
23.3%
16.2%
15.0%
16.0%
12.8%
8.3%
3.3%
3/17～3/23
N=2,309
19.4%
16.1%
20.7%
17.4%
13.6%
6.4%
3.5%
2.9%
0%
20%
40%
60%
80%
100%
10歳未満
10代
20代
30代
40代
50代
60代
70代以上

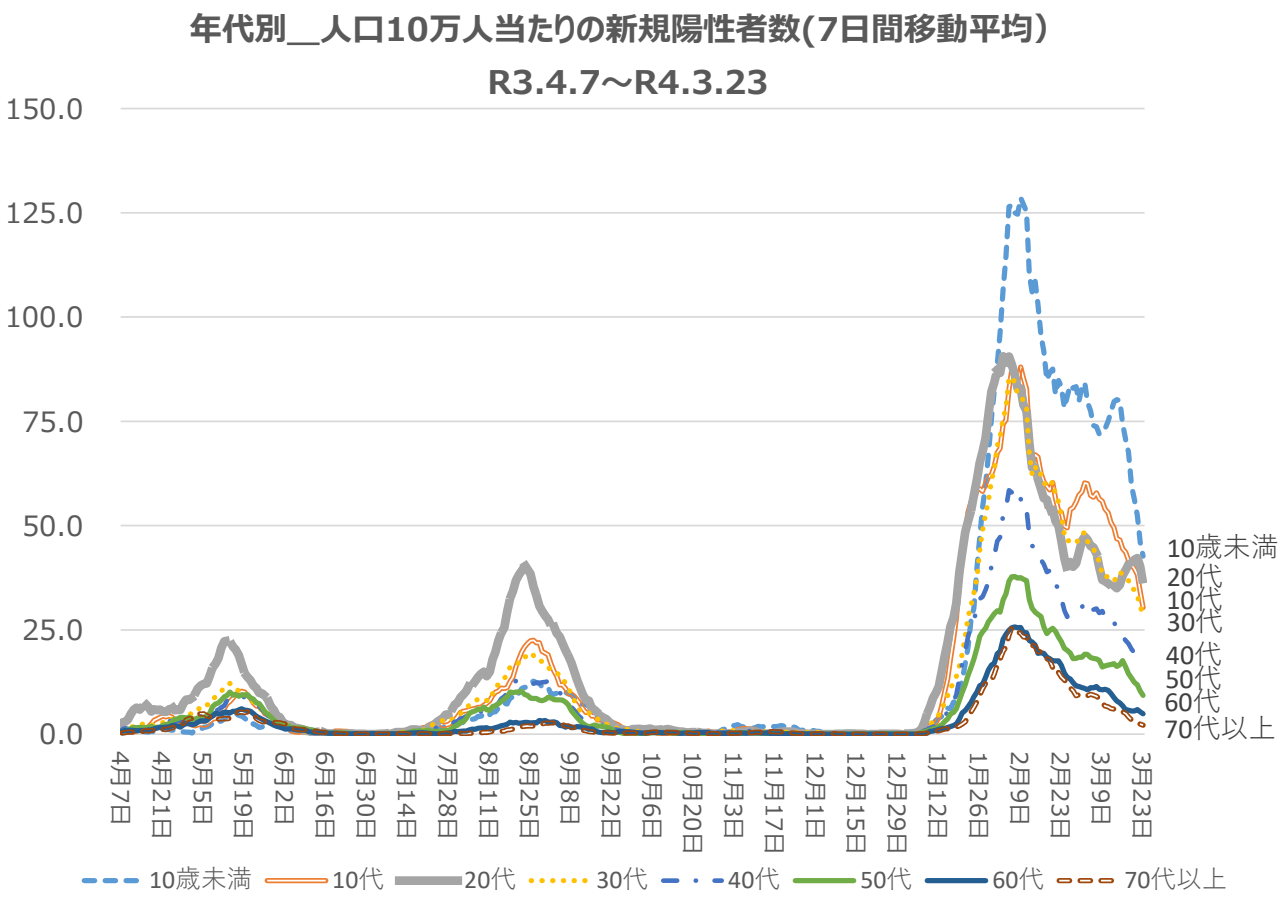
年代別＿人口10万人当たりの新規陽性者数(7日間移動平均)
R3.4.7～R4.3.23
150.0
125.0
100.0
75.0
50.0
25.0
0.0
4月7日
4月21日
5月5日
5月19日
6月2日
6月16日
6月30日
7月14日
7月28日
8月11日
8月25日
9月8日
9月22日
10月6日
10月20日
11月3日
11月17日
12月1日
12月15日
12月29日
1月12日
1月26日
2月9日
2月23日
3月9日
3月23日
10歳未満
20代
10代
30代
40代
50代
60代
70代以上

入院者の年代別内訳（R4.1.1～3.23）

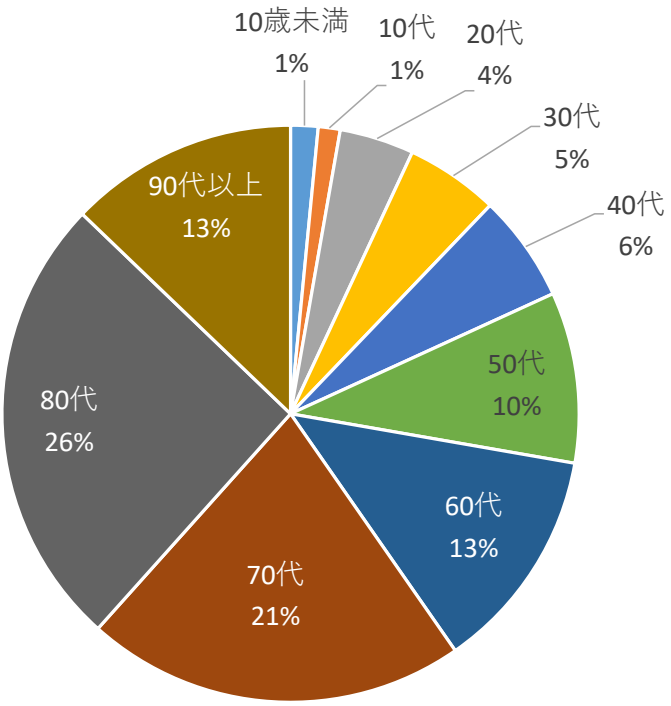

年代	入院者数
10歳未満	25
10代	20
20代	68
30代	85
40代	98
50代	156
60代	205
70代	347
80代	416
90代以上	209
計	1,629

死亡者の年代別内訳（R4.1.1～R4.3.23）

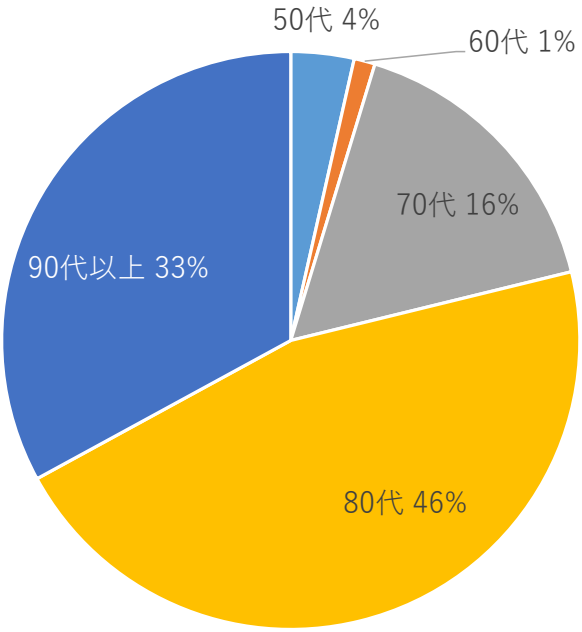

年代	死亡者 数	うちコロナが死因
～40代	0	0
50代	3	2
60代	1	0
70代	14	5
80代	39	24
90代以上	28	20

岡山県
新型コロナウイルス感染症

県民の皆様へのお願い

期　間　2022年４月１日（金）～

2022. 3. 29

重症化リスクの高い方を守ろう

・高齢や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方と接する場合は、普段から感染リスクの高い行動は回避してください。
・社会福祉施設や医療機関での面会については、電話やオンライン等を可能な限り活用しながら、直接面会する場合は、面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、時間、人数、回数の制限や感染防止策を厳重に徹底してください。

体調が悪いときはすぐ受診を

・少しでも体調に不調を感じた場合は、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めてください。

感染リスクが高まる会食に注意

・会食は、できるだけ少人数、短時間で、大声を出さないようにお願いします。
・第三者認証店など、感染防止策が徹底されている飲食店等を利用してください。

基本的な感染防止策の徹底を

・帰省や旅行等の際には、基本的な感染防止策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えてください。
・「マスクコード」を遵守してください。
・事業者の方は、業種別ガイドラインを遵守してください。[特措法第24条第９項に基づく要請]

ワクチンを接種しましょう

・ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ワクチンの接種を受けてください。

思いやりのルール「マスクコード」

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～

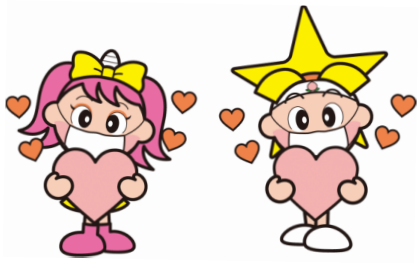

© 岡山県「うらっち」　© 岡山県「ももっち」

○マスクを正しく着用

マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
感染リスクの高い場面では不織布マスクの着用を

○話すときは「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース①　マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○食事のときも話をするなら必ずマスク

会話するときは必ずマスク着用を
飲食するときは黙食の徹底を

ケース②　子どもが県外から帰省し、親族で集まり会食をして全員感染

●県内でのイベントの開催について〔特措法第24条第９項に基づく要請〕

○ 次の要件に従って、必要な感染防止策を徹底すること
○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
○ 「接触確認アプリ（COCOA）」の活用を周知すること
○ 感染防止策が徹底できない場合は、イベント開催を自粛すること
○ イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけを行うこと

	感染防止安全計画を策定しない場合 ※次の人数上限、収容率を満たし、かついずれか小さい方を限度とすること	感染防止安全計画を策定する場合 （5,000人超かつ収容率50%超）
人数上限	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方	収容定員まで
収容率	大声なし　100%以内 大声あり　50%以内 大声あり：大声（観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること）を積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント	大声なし　100%以内 ※大声なしでの開催が前提条件
条件	●「感染防止策チェックリスト」（様式5）を作成し、公表（ホームページ掲載やイベント会場での掲示等）するとともに、イベント終了日から１年間保管すること ●問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等)した場合は、「イベント結果報告書」（様式6）を県に提出すること	●「感染防止安全計画」（様式4）を策定し、イベント開催２週間前までに県に提出すること ●イベント終了後、１か月以内に（ただし、問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）した場合は、直ちに）「イベント結果報告書」（様式6）を県に提出すること

※ 収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保し、大声なしのイベントは人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること
※ 参加者を事前に把握できない場合であっても、主催者が想定する参加予定人数が5,000人超の場合は、原則安全計画策定の対象
※ 各様式、詳細は、岡山県ホームページを参照のこと（https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/676051.html）

県保健所における積極的疫学調査

オミクロン株は感染・伝播性が高い一方で、重症化率は低い可能性が示唆されており、その特徴を踏まえ、オミクロン株が主流である間は、県保健所における積極的疫学調査について、引き続き、**高齢者施設等重症化リスクの高い集団を重点的に実施**する。

	区分	接触者特定	検査
重症化リスクの高い集団	高齢者施設 障害児者施設 医療機関　等	■ 濃厚接触者だけでなく、接触者を含めて幅広く特定 ■ 岡山県クラスター対策班（OCIT）を派遣し、感染管理指導及び治療薬投与	□ 濃厚接触者だけでなく、接触者も含めて全員検査

⇧ **重点化**

重症化リスクの低い集団	会社 学校 保育施設　等	■ 陽性者が所属する団体等が濃厚接触者の候補者リストを作成し、それに基づいて濃厚接触者を特定。接触者は特定しない。	□ 濃厚接触者のうち重症化リスクの高い方を対象に検査

濃厚接触者の待機期間の早期解除の適用拡大について

■ 感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立の観点から、濃厚接触者のうち社会機能維持者に適用している待機期間７日間の早期解除（無症状の場合であって４日目及び５日目の抗原定性検査キットによる検査で陰性の場合、５日目から解除）について、全ての事業の従事者において適用可能とします。なお、**この場合の解除について保健所への連絡は要しません。**

■ 高齢者施設や保育所等の従事者においては、ワクチン接種の３回目実施済み等の条件の下、毎日検査による陰性確認によっても業務従事を可能とします。

※変更点は赤字

<table>
<tr><th>対象者</th><th>0日目</th><th>1日目</th><th>2日目</th><th>3日目</th><th>4日目</th><th>5日目</th><th colspan="2">6日目</th><th>7日目</th><th>8日目</th></tr>
<tr><td>濃厚接触者（通常）</td><td rowspan="5">最終接触</td><td colspan="7">不要不急の外出自粛</td><td>解除</td></tr>
<tr><td rowspan="2">濃厚接触者のうち、特定の事業に従事する社会機能維持者
→全ての事業の従事者（専門学校・大学等の従事者を含む）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td rowspan="2">解除</td><td colspan="3" rowspan="6">検温など自身による健康状態の確認、ハイリスク者との接触等の回避</td><td rowspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="5">不要不急の外出自粛</td></tr>
<tr><td>医療従事者
（ワクチン接種2回**→3回**）</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td>解除</td></tr>
<tr><td colspan="6">業務従事可</td></tr>
<tr><td>**高齢者・障害児者施設、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、放課後児童クラブの従事者（ワクチン接種3回）**</td><td>**検査陰性**</td><td>**検査陰性**</td><td>**検査陰性**</td><td>検査陰性</td><td>検査陰性</td><td>解除</td></tr>
<tr><td colspan="6">**業務従事可**</td></tr>
</table>

※抗原定性検査キットは自費検査とし、薬事承認されたものを用いること。

就業制限通知等について

■ 就業制限等について協力が得られる場合は、感染症法に基づく「就業制限の通知・解除通知」及び「外出自粛等の要請文書」は、令和４年４月から原則発行しません。

■ 自宅療養者は、療養解除の基準（発症日から１０日間経過等）に達した場合には、令和４年４月からは療養を自動的に終了することとし、県保健所から改めて終了連絡は行いません。

＜令和４年３月末までに発生届のあった患者＞

県保健所 → ・就業制限の通知・解除通知
・外出自粛等の要請文書
・自宅療養者に療養終了時に電話連絡 → 陽性者

＜令和４年４月以降に発生届のあった患者＞

県保健所 → **・就業制限の協力要請（口頭）**
・外出自粛等の協力要請（口頭）
・自宅療養は解除基準達成時に自動終了 → 陽性者
（ホームページ等で要請内容を確認）

➢ **保険請求のために宿泊療養又は自宅療養の証明を求められた場合は、県保健所から療養期間が確認できる通知を発行します。**

＜ご注意ください＞

■感染者も濃厚接触者も、**解除された後に職場等で勤務を開始するに当たり、職場等に宿泊・自宅療養証明や陰性証明を提出する必要はありません。**

■医療機関や保健所への各種証明の請求については厳にお控えください。

「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」の延長・変更について

（１）経済社会活動目的の検査を無料化する期限を6月末まで延長

・ワクチン・検査パッケージ制度又は対象者全員検査及び飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する地方公共団体や民間事業者等による取組のために必要な、無症状者を対象とした無料検査事業について、**３月末までの期限を６月末まで延長**する。

（２）対象となる検査は原則として抗原定性検査で実施

・定着促進事業の検査は、ＰＣＲ検査と抗原定性検査のいずれか一方を選択可能であったが、４月１日以降は、**原則として抗原定性検査で実施。**

※１０歳未満の者又は高齢者・基礎疾患者との接触を予定している場合（高齢者施設入所者や入院者への面会等）に限り、ＰＣＲ検査も利用可能。

教育委員会

県立学校における対応について

オミクロン株リバウンド防止特別対策期間が３月 31 日（木）で終了すること等を踏まえ、国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」における「レベル２」の対応を、４月１日（金）から以下のとおり行うこととする。

また、市町村教育委員会に対しても県教育委員会の方針を周知する。

１　登校

現在の対応（レベル３相当）	４月１日（金）からの対応
○児童生徒等及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても登校させない	○児童生徒等及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても登校させない
○時差通学を検討する	―

２　授業

現在の対応（レベル３相当）	４月１日（金）からの対応
○感染リスクの特に高い学習活動は行わない ○感染者が確認された場合は、直ちに学級閉鎖を、感染の広がりが考えられる場合は、学年閉鎖、学校全体での臨時休業等を行い、速やかにオンライン授業に切り替える ○一部の児童生徒が登校できない状況になった場合に授業配信する	○感染リスクの特に高い学習活動は慎重に検討する ○感染者が確認された場合は、直ちに学級閉鎖を、感染の広がりが考えられる場合は、学年閉鎖、学校全体での臨時休業等を行い、速やかにオンライン授業に切り替える ○一部の児童生徒が登校できない状況になった場合に授業配信する

３　学校行事等

現在の対応（レベル３相当）	４月１日（金）からの対応
○児童生徒等の健康・安全の確保等を踏まえ、各校の児童生徒等の実態に応じて、延期や中止、規模を縮小しての実施の判断を行う ○保護者や地域住民等の外部の方を招いて行う行事等は、オンライン配信等も検討する	○児童生徒等の健康・安全の確保等を踏まえ、各校の児童生徒等の実態に応じて、実施の判断を行う ○保護者や地域住民等の外部の方を招いて行う行事等は、オンライン配信等も検討する

４　部活動

現在の対応	４月１日（金）からの対応
○リスクの低い活動から徐々に実施を検討する ○活動場所は校内のみとし、活動時間はできるだけ短時間で、昼食を挟まないようにする なお、感染が確認された場合は、該当の部活動は直ちに活動を中止する ○対外試合や合宿は行わない ○公式な大会や演奏会等のみ参加を認める	○リスクの低い活動から徐々に実施を検討する ○感染者が確認された場合は、該当の部活動は直ちに活動を中止する ○対外試合や合宿は自粛も含め慎重に検討する ○公式な大会や演奏会等のみ参加を認める